

憲法が輝く兵庫県政をつくる会

田中耕太郎の マニフェスト

2009. 6. 12

私と会の政策

- ◆ 県政要求8項目
- ◆ 私の決意
- ◆ 3つの転換
- ◆ 6つのマニフェスト
- ◆ 「基本政策」(第2次)

憲法が輝く兵庫県政をつくる会

【県政要求8項目】

1. 医療と福祉の充実こそが最優先。県民の命と暮らしを何よりしっかり守ります。
2. 大企業の応援よりも労働者・中小業者・農漁業・地域経済の応援を。まじめに働く人を応援します。
3. 女性の地位向上に本腰を。男女共同参画社会を推進します。
4. 子どもは社会の宝です。子育て・教育を応援します。
5. 地球温暖化を防止し、環境を守る先進県へ。大企業にも規制のルールを守らせます。
6. 平和と安心の兵庫をつくる。被災者支援、災害対策、非核・平和の政治を推進します。
7. 県職員の専門的な力は県の宝。意欲をもって働ける環境を整えます。
8. 大企業奉仕、県民いじめの「新行革プラン」はきっぱり白紙にもどします。

わたしの決意

- ◆ 私は、これまで35年のあいだ、小零細な事業者のみなさんが、地域社会や日本経済で果たしている役割にふさわしく、経営や暮らしを安定させ、権利が守れるよう、労働者など国民各層との連帯や共同を重視しながら奮闘してきました。
- ◆ 今回の世界的な不況で、多くの中小業者は、仕事や売上が極端に落ち込み、金融機関からは貸し渋りにあうなど、深刻な危機においちっています。医療・福祉の連続する改悪、負担の増加で、広範な国民に苦難が広がっています。
- ◆ 一方、製造大企業などは、先を争うように派遣労働者や期間労働者をリストラし、体力を温存しています。内部留保のごく一部をあてるだけで首切りしないで済むはずだ、「大企業は派遣切りをやめろ」という声は、大きな世論になりつつあると思います。
- ◆ ところが自公政権は、大企業には規制緩和や税制で手厚く優遇し、圧倒的多数の国民を競争社会に投げ込む新自由主義、構造改革の路線が、国民をいっそう苦しめています。

- ◆ 私は、県政が、国の悪政を食い止め、県民の要求をもとに、そのお力も借りて、住民福祉の向上のために、地域の賑わいと発展のために、役割を果たさなければならないと考えます。憲法は平和と国民の権利を高らかにうたい、地方政治も戦前のような支配の機関でなく「地方自治」を定めています。
- ◆ 住民が主として接する行政の窓口は市や町であるため、とかく「県政は遠い」といわれます。しかし、県議会議員同様、直接の選挙で選ばれる知事の権限は、けっして小さいものではありません。県民のくらし重点の県政に変えれば、市や町も大いに助かるはずで、それが、震災で落ち込んだ兵庫県を活性化するばねになります。
- ◆ 無駄な公共事業をそのままに、県民の福祉・教育・医療をけずるこれまでの県政では、それができません。変えることが必要だと考えます。
- ◆ そのためにも、国民主権と平和、民主主義をつらぬく「憲法どおりの県政」「憲法が輝く兵庫県政」を実現する取り組みの先頭に立つ決意をしました。
- ◆ 日本海から瀬戸内海・淡路まで、自然に恵まれている広い兵庫県です。この県土を大規模開発から守り、食の安全や地産地消と農漁業の発展、環境問題や治山治水などに配慮して、豊かに発展させることが必要です。

- ◆ 私は、何よりも「人が人として尊重される」ことが大事だと考えます。
- ◆ そのためにも兵庫県政は、「人にやさしい県政」を合言葉に、生まれ変わるようにしたいと思います。

2009年4月21日

3つの転換一①

「国いいなり」の官僚県政を転換、
県民とあゆむ庶民知事へ

- ◆ 知事は、後期高齢者医療制度を「早期定着」といい、廃止をもとめる県民の願いに背をむけています。
- ◆ 政府税制調査会では、消費税増税を“必要な財源”と発言。
- ◆ 強引な市町合併の旗振りもしてきました。
- ◆ 知事の後援会役員には、神戸製鋼所や兵庫トヨタの会長や元会長らがズラリ。
- ◆ 「大企業にいわれるまま」「国いいなり」の中央官僚出身の知事ではなく、県民とともにあゆむ庶民知事を誕生させましょう。

◆ 現知事の政府税制調査会での発言

**「消費税の問題を抜きに抜本的な税制改正
を論ずるということにならない」**

- ◆ 税制調査会企画会合（第25回）
- ◆ 平成20年7月22日

3つの転換一②

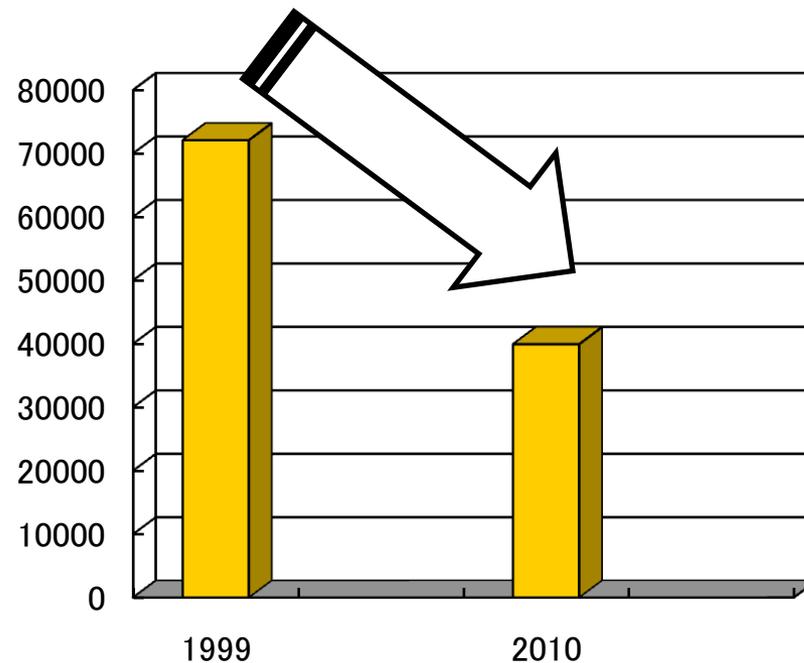
「県民いじめ」の県政から
くらし・福祉・教育応援の県政へ

- ◆ 官僚知事は、医療費助成（老人・子ども・障がい者、母子父子家庭）の削減を、ことし7月から強行しようとしています。
- ◆ 授業料がはらえず、高校中退をよぎなくされる生徒もふえているのに、私学助成の予算を削りました。
- ◆ いまこそ、「くらし・福祉最優先」の県政に転換します。

私学経常費補助の削減 (生徒一人あたり・県分)

1999年—72,069円

2010年—39,921円(45%カット)



3つの転換③

環境と財政つぶすムダをやめ、
「ムダ・ゼロ」の県政へ

- ◆ 大企業を誘致するための県の補助金は、全国で例のない「上限なし」。
- ◆ 播磨臨海地域道路など不要不急の高速道路の計画も目白押しです。
- ◆ 大震災の復興も、被災者の生活再建より空港や巨大再開発など開発優先でした。
- ◆ 災害を「チャンス」という官僚知事ではなく、大企業への大盤ふるまいや開発優先をやめる「ムダ・ゼロ」の県政にきりかえましょう。

「県政6つのマニフェスト」

①子育て応援日本一の県

- ◆ 子どもの医療費を中学校卒業まで無料。
- ◆ 30人学級を小・中学校全学年で。
- ◆ 保育所をふやし、保育料ひき下げ。

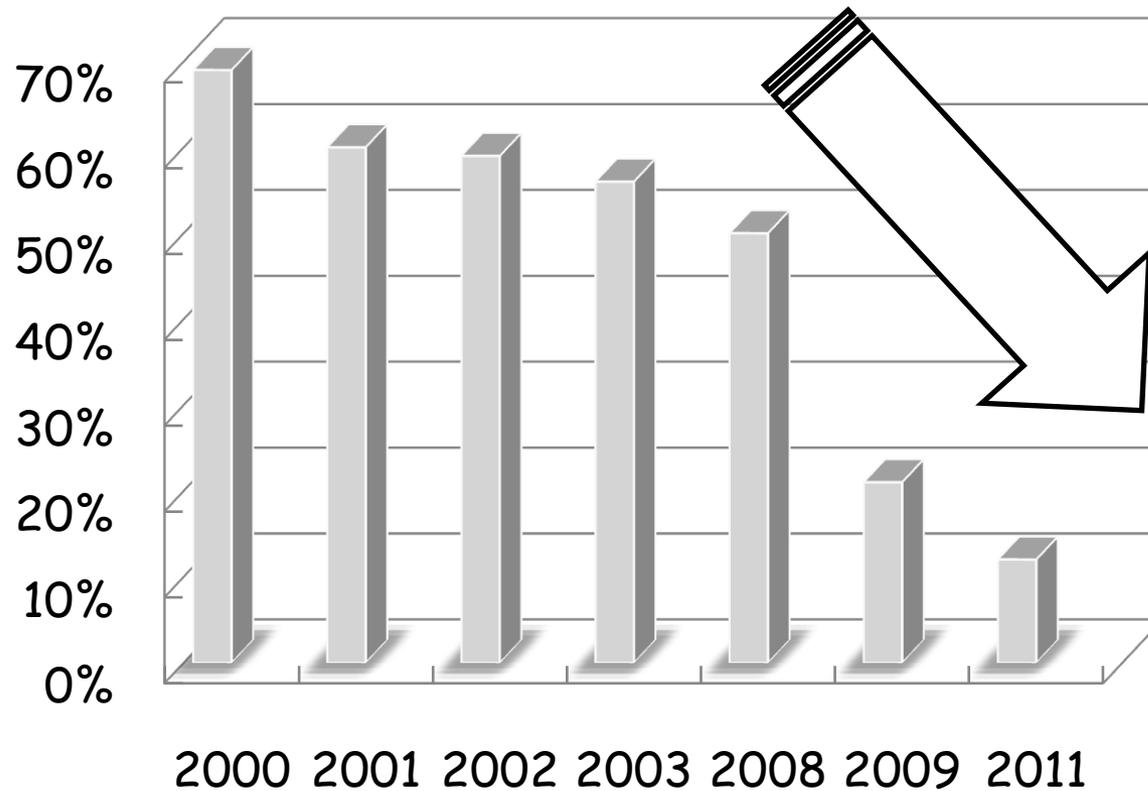
- ◆ 小野市や西宮市など医療費を中学校卒業まで独自に助成する動きがひろがっています。
- ◆ 県の制度として中学校卒業までの無料化をめざします。教育予算と教師をふやし、30人学級をすすめます。
- ◆ 【必要な予算】中卒までの子ども医療費:63億円、
- ◆ 小学校・中学校すべてを30人学級:160億円

「県政6つのマニフェスト」

②お年より、障がい者に あたたかい県

- ◆ 老人医療費は、負担増を中止、軽減を。
- ◆ 後期高齢者医療制度の廃止を国に要求。
- ◆ 介護保険料・利用料の軽減。
- ◆ 障がい者の医療費を無料に。
 - ◆ 7月からの医療費助成(老人・子ども・障がい者・母子父子家庭)削減をストップ
 - ◆ 【必要な予算】老人医療助成改悪中止:9.5億円、障害者の医療費無料:12億円
 - ◆ 母子・父子家庭医療費助成改悪ストップ:0.5億円

老人医療の助成対象 (65～69才)



「県政6つのマニフェスト」

③医療先進県めざし

- ◆ 国保料・税を1万円ひき下げ、
みんなに保険証を。
- ◆ 県立・公立病院、保健所を充実。
 - ◆ 国保料・国保税の滞納世帯は2割、保険証とりあげは約1万世帯にも。市町への補助金をふやし、国保料・税を1世帯あたり1万円ひき下げます。
 - ◆ 新型インフルエンザも心配です。保健所を充実し、塚口病院をはじめ県立病院や公立病院は存続させ、充実します。
 - ◆ 【必要な予算】国保料・税の1世帯あたり1万円引き下げ:116億円

「県政6つのマニフェスト」

④雇用まもり、 中小業者を応援

- ◆ 大企業の「派遣ぎり」やめさせ、中小企業の正規雇用に補助金。
- ◆ 時給1,000円条例（公契約条例）を制定。
- ◆ 学校耐震化100%、住宅リフォーム・バリアフリー補助で仕事おこし。
- ◆ パナソニック1社への補助金218億円あれば、中小企業の正規雇用に1人100万円を2万人補助できます。
- ◆ 大震災を体験したのに県立学校の耐震化率はまだ53%（08年）。500棟以上の耐震化をさらに前倒しすれば、中小企業の仕事もふやせます。

「県政6つのマニフェスト」

⑤環境まもり、農林漁業の未来を拓く

- ◆ 価格保障を国にもとめ、県独自に支援。
- ◆ 食料自給率の抜本的向上へ、地産地消を推進。
- ◆ 但馬牛、丹波黒...「兵庫ブランド」を応援。
- ◆ 大口排出企業にCO2の削減義務を。

- ◆ 兵庫県の食料自給率は、全国平均40%を下回る16%(カロリーベース)。
- ◆ 食料自給率の抜本的向上をめざし、知事を先頭に地産地消を推進します。

「県政6つのマニフェスト」

⑥ 非核・平和を世界に発信

- ◆ 「非核・平和宣言」ただちに。
- ◆ 非核「神戸方式」を県内すべての港に。
 - ◆ 兵庫県は「非核・平和宣言」をしていない全国8県の1つ。
 - ◆ 「非核証明書」の提出によって、核艦船の入港を拒否する非核「神戸方式」にたいし、知事は、「千枚取っても証明になるのか」と発言。(2006年8月21日の定例記者会見)
 - ◆ 米艦船を3回も姫路港に入港させる知事では困ります。

「県政6つのマニフェスト」 必要な財源

- ◆ マニフェストの実現に必要な予算は、試算できるものだけでも、**361億円**。
- ◆ 県の予算2兆円からみれば、**1.8%**。
- ◆ 国直轄事業270億円や、1メートルあたり1千万円以上の高規格道路、企業立地補助金35億円など、不要・不急の事業等を見直せば、十分に実現可能です。

憲法が輝く兵庫県政をつくる会 基本政策(第2次)

私たち「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」(略称「憲法県政の会」)は、「日本国憲法と地方自治をくらしにいかす兵庫県政をつくることを目的」(会則第2条)に、7月5日投票の兵庫県知事選に向けた取り組みをすすめています。

めざす政治のキーワードは憲法です。

9条をいかし、日本と世界に平和を広げる兵庫県

24条をいかし、男女平等をすすめる兵庫県

25条をいかし、子どもからお年よりまで、健康で文化的な生活をささえる兵庫県

26条をいかし、子どもたちの豊かな教育をすすめる兵庫県

27条と28条をいかし、誰もが安心してはたらくことのできる兵庫県

他にもいろいろ視角があると思いますが、私たちは本気で憲法をいかし、県民の安全と安心を追求する政治をつくりたいと思っています。

以下の「県政要求8項目」は、「憲法と地方自治をくらしにいかす」立場から県民の主な要求・政策をとりまとめた第1次案です。ひきつづき県民のみなさんのご意見をひろくお聞きして、内容を充実させながら、県政の転換と要求・政策の実現に全力をつくします。

憲法県政の会がかかげる政策の基本

——どんな施策も日本国憲法を指針にすえて

1. 医療と福祉の充実こそが最優先。県民の命と暮らしを何よりしっかり守ります。

(1) 医療

- ・「福祉医療」制度は7月からの改悪を中止し、制度を拡充します。
- ・国民健康保険証の未交付をなくします。
- ・高い国民健康保険料を引き下げするため、市町への補助金をふやします。
- ・医療費一部負担金の減免がすべての市町で申請でき、受けられるようにします。
- ・後期高齢者医療制度の廃止を国に求めます。払える保険料にして、保険証をとりあげないよう広域連合に強く働きかけます。
- ・県立塚口病院の廃止計画を撤回し、県立病院は県立・県営で拡充します。
- ・但馬地域をはじめ公立病院、公的病院の無理な集約化はやめて、住民や医療関係者の意思を尊重します。
- ・医師を確保するため直接的な助成をおこないます。医学部の定員の抜本増を国に要求します。
- ・救急医療体制の確立・充実へ、関係団体と連携を強め、県独自の補助など必要なとりくみを早急にすすめます。

(2) 介護・高齢者

- ・介護保険料・利用料に独自の減免制度をもうけます。
- ・特別養護老人ホームをはじめ、住みなれた地域でくらす多様な施設を整備します。

- ・地域包括支援センターを充実し、住民が身近で安心して相談できるようにします。

- ・「介護難民」をつくる療養型病床の削減を見直します。
- ・高齢者が安心して、住みなれた地域で生活できるように、保健・医療・福祉全体にわたる総合的な対策をすすめます。
- ・高齢者が気軽に安心して外出できるよう、公共交通機関の確保への助成やコミュニティバスなどの充実をはかります。

(3) 障がい者

- ・「障害者自立支援法」を廃止し、人間らしく生きるための新たな法制度を創設するよう国にもとめます。
- ・障がい者の利用者負担への「総合上限制度」創設など、負担を軽減します。
- ・県独自に施設の運営費補助をおこないます。
- ・2013年以降も小規模作業所への独自補助をつづけます。
- ・県下の駅にエレベーターなどの安全確保のための設備を整備します。

(4) 福祉

- ・生活保護の受付拒否など、不当な適用制限をなくします。老齢加算、母子加算を元にもどすよう国にもとめます。
- ・医療・介護・福祉労働者の労働条件を改善し、人材の確保につとめます。給与補助など支援します。

(5)暮らし・住宅

- ・消費税の増税に反対します。食料品は非課税に、医療はゼロ税率とするよう国に要求します。
- ・「派遣切り」などで住居を失った人に公営住宅や民間住宅の借り上げなど緊急に住宅を確保します。
- ・若者や新婚世帯、子育て世代への家賃補助制度をつくります。
- ・県営住宅をふやし、家賃減免制度を拡充します。
- ・雇用促進住宅を廃止しないよう国にもとめます。

2. 大企業の応援よりも労働者・中小業者・農漁業・地域経済の応援を。まじめに働く人を応援します。

(1)雇用

- ・「派遣切り」「期間工切り」をやめるよう企業に強く働きかけます。
- ・正規雇用を基本とするよう企業に働きかけるとともに、国に必要な措置をもとめます。
- ・正規雇用をふやす中小企業を応援します。
- ・兵庫県から、違法な働かされかたをなくします。
- ・雇用と地域経済に大きな打撃をあたえる工場閉鎖や事業所撤退をやめるよう働きかけます。
- ・最低賃金は、時給1000円以上をめざします。
- ・公契約条例の制定をめざします。
- ・働く権利を知らせて、ポケット労基法を全高校生、全大学生に配ります。

(2)中小企業・中小業者

- ・まちづくり、地域経済振興の柱に中小企業・業者を位置づけ、地域経済振興条例を制定します。
- ・中小企業むけ予算を抜本的にふやします。
- ・「貸し渋り」「貸しはがし」をやめさせ、金融機関への指導を強め、中小業者の育成に努めます。

- ・県独自の金融機関への直接損失補償制度の実現につとめます。
- ・学校の耐震や県営住宅の補修など、地域や生活に密着した公共事業をふやし、地元業者への官公需発注率を大幅に引き上げます。
- ・住宅リフォーム助成制度をつくり、家計を応援し、中小業者の仕事もふやします。
- ・「小規模工事契約希望者登録制度」をつくり、市町にも広がります。
- ・大型店の出退店を規制し、営業時間の規制や地域貢献など、社会的責任をもとめます。

(3)農林漁業

- ・減反の押しつけをやめ、県内産の米の生産量をふやします。
- ・ミニマムアクセス米の輸入中止を国に強くもとめます。
- ・農産物の価格保障と農家への所得補償で、生産者の生活をまもり、後継者づくりをすすめます。
- ・農産物の販路拡大や流通、学校給食など地産地消のとりくみを促進します。
- ・燃油や肥料、飼料価格の高騰への直接補填を国にもとめます。
- ・牛肉の全頭検査を継続します。
- ・木材の輸入規制を国にもとめ、県産材の利用を抜本的にふやすとりくみをすすめます。
- ・林業労働者や新規就業者を支援します。
- ・魚価の安定対策、休漁・減船補償、燃油高騰への直接補填を国にもとめます。
- ・種苗放流費用の負担を軽減します。
- ・豊かな海をとりもどすための対策・研究、支援をすすめます。

3. 女性の地位向上に本腰を。男女共同参画社会を推進します。

- ・改正男女雇用機会均等法をいかし、企業への指導をつよめ、雇用・労働の場での男女差別を是正します。
- ・所得税法56条を廃止し、家族従業者の労賃を正に評価する制度を求めます。
- ・県の女性職員の管理職への登用など男女平等を徹底します。
- ・あらゆる分野の政策協議の場に女性の参画をすすめます。
- ・女性が働きながら安心して子育てできる環境づくりをすすめます。
- ・DV被害の防止・自立支援、セクハラ防止など、女性の人権をまもるとりくみを強めます。

4. 子どもは社会の宝です。子育て・教育を応援します。

(1) 子育て支援

- ・子どもの医療費は、入院も通院も中学3年生まで無料をめざします。
- ・妊婦健診は14回を無料にします。
- ・保育所や学童保育をふやし、公立保育所は民営化しないよう市町に働きかけます。
- ・授業料の減免制度を拡充します。授業料が払えなくなった生徒への救済措置を講じます。
- ・給付も含む奨学金制度をつくります。市町の通学費補助を支援します。

(2) 教育

- ・教育予算や私学助成をふやします。
- ・学校・教育設備・人材など教育環境をととのえます。
- ・少人数学級を中学3年生まで実現します。そのために教職員をふやします。
- ・中学校給食の実施へ市町を支援します。給食に地場産のものを使い食の安全をはかります。
- ・県の「高校改革」は、十分な県民参加と議論の保障で、住

民本位に全面的に見直します。

- ・過疎地や定時制・通信制の高校統廃合計画を見直し、学ぶ場を保障します。

(3) スポーツ・文化

- ・無料・低料金で使えるスポーツ施設をふやします。
- ・「文化振興条例」を制定し、予算をふやし、芸術家や鑑賞団体、自主的な文化活動への支援をつよめます。
- ・文化・芸術の支援施策の立案・充実に、文化・芸術団体や住民の参加をすすめます。

(4) 人権の尊重

- ・不公正な同和事業を温存せず、憲法の「基本的人権」を基調とした人権啓発・人権教育をすすめます。

5. 地球温暖化を防止し、環境を守る先進県へ。大企業にも規制のルールを守らせます。

(1) 温暖化防止

- ・温室効果ガスの削減へ、兵庫県独自に、国際的要請にこたえた積極的な中期目標を持ちます。
- ・前記目標に向け、特に県内CO2排出量の7割近い発生源となっている企業に条例や協定で義務的削減を求めます。
- ・これら施策を進めるため、例えば環境担当副知事を置いたり、気候変動部局を設置し強力で推進します。
- ・住宅への太陽光発電設置補助など自然エネルギーを促進します。

(2) 大気汚染、土壌汚染

- ・原因発生企業に説明責任と対策をもとめます。

(3) 公害、薬害などの対策

- ・アスベストの被害者救済と補償を国と企業にもとめます。除去費用や健康診断に補助をします。

(4) ゴミや廃棄物問題

- ・大量生産、大量消費、大量廃棄型社会を県民とともに是正する方向を明確にし、ゴミの減量化を推進します。とりわけ企業や事業所に強く求めます。

6. 平和と安心の兵庫をつくる。被災者支援、災害対策、非核・平和の政治を推進します。

(1) 被災者支援・災害対策

- ・被災者支援法の改正をふまえ阪神・淡路大震災被災者への特例措置を国にもとめます。
- ・災害援護資金、各種震災関連融資の返済条件を緩和します。
- ・災害復興住宅など高齢者の生活支援を抜本的につよめます。
- ・被災者生活再建支援法の拡充を国にもとめます。
- ・都賀川のような事故が起こらないよう再発防止、河川の管理を強化します。
- ・「消防の広域化」の市町への押しつけではなく、消防力の強化を支援します。
- ・住宅や学校、病院の耐震化など地震対策をつよめます。住民参加で総合的な洪水対策をすすめます。

(2) 非核・平和

- ・県として「非核・平和宣言」をおこないます。
- ・北東アジア地域自治体連合などの自治体外交を推進します。「非核・平和の日本海づくり」にとりくみます。
- ・「非核・平和条例」を制定します。平和担当部局をもうけ、積極的な非核・平和行政をすすめます。
- ・県内の軍事基地強化に反対し、基地の撤去・大幅縮小を国に強く働きかけます。
- ・米軍機の低空飛行、民間空港利用の中止を要求します。
- ・県が管理する港湾への米軍艦寄港を拒否し、非核「神戸方式」を導入します。
- ・県独自の被爆者援護対策を拡充します。国家補償、被爆者行政の抜本的改善を国に要求します。
- ・憲法改悪に反対します。

(3) 安心・安全

- ・食品偽装の監視など、食の安全をまもる体制を強化します。
- ・安全運行や駅ホーム・踏み切り施設の点検など、交通機関の安全対策をつよめます。

7. 県職員の専門的な力は県の宝。意欲をもって働ける環境を整えます。

- ・雇用や営業、住居などの相談窓口・相談員をふやし、県民の「駆け込み寺」としての役割りを果たします。
- ・県民サービス切り捨ての県職員削減をやめ、処遇を改善します。
- ・情報公開をすすめ、審議会等に住民代表を大幅にふやすなど、真の県民参加をすすめます。
- ・「道州制」導入に反対し、地方自治をまもります。

8. 大企業奉仕、県民いじめの「新行革プラン」はきっぱり白紙にもどします。

- ・「新行革プラン」を白紙にもどし、「福祉医療」など福祉施策の削減を中止します。
- ・健康福祉事務所の統廃合、試験研究機関の縮小などを見直します。
- ・但馬空港、神戸空港など無駄な公共事業への支出を抜本的に見直します。
- ・高規格道路や武庫川ダムなど、大型開発事業のあり方を見直します。
- ・大企業応援の補助金を見直します。